



# 埼玉県報

第 2839 号  
平成 28 年(2016 年)  
10 月 7 日  
金曜日

## 目次

### 告示

- 特定非営利活動法人の設立に係る公告（南西部地域振興センター）
- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告（県央地域振興センター）
- 埼玉県青少年健全育成条例に基づく優良な図書推奨（青少年課）
- (仮称)越谷都市計画事業吉川美南駅周辺地域土地区画整理事業環境影響評価準備書の縦覧（環境政策課）
- 土壤汚染対策法の規定に基づく要措置区域の指定（水環境課）
- 土壤汚染対策法の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定（水環境課）
- 大規模小売店舗の変更に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 県営土地改良事業栗和田地区(中山間地域総合整備事業農業用道路整備)の工事完了(秩父農林振興センター)
- 農用地利用配分計画の縦覧（農業ビジネス支援課）
- 平方土地改良区の定款変更認可（農村整備課）
- 鴻巣行田土地改良区の設立認可（農村整備課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 無線警ら車の製造請負に関する落札者等の公示（会計課）
- 技能試験用大型貨物自動車の賃貸借に関する落札者等の公示（会計課）
- 総合文書管理システム機器等の賃貸借に関する落札者等の公示（会計課）
- 県道行田東松山線の区域の変更（東松山県土整備事務所）
- 県道行田東松山線の供用の開始（東松山県土整備事務所）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）
- 開発行為に関する工事の完了公告（熊谷建築安全センター）
- 平成 28 年 7 月 10 日執行の参議院埼玉県選出議員選挙における選挙運動に関する収支報

告書要旨の公表（選挙管理委員会）

- 監査結果の公表（監査第二課）
- 措置通知の公表（監査第二課）
- 財政的援助団体等監査結果に対する措置状況の公表（監査第一課）

## 雑報

- 公立大学法人埼玉県立大学公告（保健医療政策課）

## 告 示

### 埼玉県告示第千三百十五号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十八年九月二十九日
- 二 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人MCG
- 三 代表者の氏名  
高野 友則
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県朝霞市東弁財三丁目五番二十六―一号
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、要介護者・要支援者の方及びそのご家族の方々などの「総合的な窓口」として相談を受け、相談者にあつた各種サービスの提供並びに医療・介護事業者とのマッチングを行い、また、広く一般市民に向けた在宅医療・介護に関する情報提供を行うことにより、医療・介護サービスを提供する者の思いを発信し、誰もが安心して生活できる地域社会を創造することを目的とする。

## 告 示

### 埼玉県告示第千三百十六号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県県央地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する）。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十八年九月二十九日
- 二 特定非営利活動法人の名称  
NPO法人日本職業センター
- 三 代表者の氏名  
岡田 和弘
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県鴻巣市上会下四百七十番地二
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、就労に困難を感じる若者、低所得者、生活困窮者及び障がい者に対して、パソコンを扱う能力を養う事業や就労支援を行い、地域社会における就労状況の改善を図り、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

## 告 示

### 埼玉県告示第千三百十七号

埼玉県青少年健全育成条例（昭和五十八年埼玉県条例第二十八号）第十条の規定に基づき、青少年の健全な育成を図るため特に優良な図書として、次のとおり推奨する。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

推奨番号	対象	書名	著者名等	発行所
一四八〇	乳幼児	どろきよつりゅう	中川ひろたか・鈴木翼／作 市居みか／絵	世界文化社
一四八一	乳幼児	おじよらぼん	はせがわせつこ／文 さいとつとしゆき／絵	福音館書店
一四八二	乳幼児	あーといつてよあー	小野寺悦子／ぶん 堀川理万子／え	福音館書店
一四八三	乳幼児	ことりのみずあび	マリサビーナ・ルツツ／作 なかがわちひろ／訳	あすなる書房
一四八四	乳幼児	ハートの はっぱ かたばみ	多田多恵子／ぶん 広野多珂子／え	福音館書店
一四八五	小学校低学年	うめぼしさん	かんざわとしこ／文 ましませつこ／絵	こぐま社
一四八六	小学校低学年	サムとデイブ、あなをほる	マック・パーネット／文 ジョン・クラッセン／絵 なかがわちひろ／訳	あすなる書房
一四八七	小学校低学年	わたし、もうすぐ2ねんせい！	くすのきしげのり／作 江頭路子／絵	講談社
一四八八	小学校低学年	しましまかしてください	林なつこ／作	教育画劇
一四八九	小学校低学年	おならくらげ	ささきあり／作 ザ・キャビンカンパニー／絵	フレーベル館
一四九〇	小学校中学年	なかよしヤギ一家のECONOプロジェクト	深山さくら／文	佼成出版社
一四九一	小学校中学年	電車でノリノリ	新井けいこ／作 たかおかゆみこ／絵	文研出版
一四九二	小学校中学年	あひる	石川えりこ／作	くもん出版
一四九三	小学校中学年	バイバイ、わたしの9さい！	ヴァレリー・ゼナッティ／作 伏見操／訳 ささめやゆき／絵	文研出版
一四九四	小学校中学年	あしたがすぎ	指田和／文 阿部恭子／絵	ポプラ社
一四九五	小学校高学年	戦火の三匹 ロンドン大脱出	ミーガン・リクス／作 尾高薫／訳	徳間書店
一四九六	小学校高学年	アカシア書店営業中！	濱野京子／作 森川泉／絵	あかね書房
一四九七	小学校高学年	ニレの木広場のモモ毛館	高樓方子／作 千葉史子／絵	ポプラ社
一四九八	小学校高学年	いくたのこえよみ	堀田けい／著	理論社
一四九九	小学校高学年	モンキードッグの挑戦 野生動物と人間の共存	あんずゆき／著	文溪堂

一五〇〇	中学校	光を失って心が見えた 全盲先生のメッセージ	新井淑則／著	金の星社
一五〇一	中学校	コービーの海	ベン・マイケルセン／作 代田亜香子／訳	鈴木出版
一五〇二	中学校	すぐそこに、カヤネズミ 身近にくらす野生動物を守る方法	畠佐代子／著	くもん出版
一五〇三	中学校	グッドジョブガールズ	草野たき／著	ポプラ社
一五〇四	中学校	テオの「ありがとう」ノート	クロディーヌ・ルグレイック／プリント／著 坂田雪子／訳	PHP研究所
一五〇五	高校・青年	The Modern モダン	原田マハ／著	文藝春秋
一五〇六	高校・青年	その姿の消し方	堀江敏幸／著	新潮社
一五〇七	高校・青年	恋したひとは車いす	酒井朋子／著	徳間書店
一五〇八	高校・青年	日曜日のハローワーク	小田豊二／著	東京書籍
一五〇九	高校・青年	大村智物語 ノーベル賞への歩み	馬場錬成／著	中央公論新社

# 告 示

## 埼玉県告示第千三百十八号

埼玉県環境影響評価条例（平成六年埼玉県条例第六十一号）第十一条の規定により、吉川市から吉川市の区域内において行われる（仮称）越谷都市計画事業吉川美南駅周辺地域土地区画整理事業について環境影響評価準備書の提出があった。

なお、環境影響評価準備書の縦覧の場所及び期間は、次のとおりである。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 縦覧の場所

埼玉県環境部環境政策課

埼玉県越谷環境管理事務所

吉川市都市計画課

三郷市都市デザイン課

越谷市都市計画課

八潮市都市計画課

草加市都市計画課

千葉県流山市環境政策・放射能対策課

### 二 縦覧の期間

平成二十八年十月七日（金）から平成二十八年十一月七日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）



## 告 示

### 埼玉県告示第千三百十九号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第六条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染の除去等の措置を講ずることが必要な区域（以下「要措置区域」という。）を次のとおり指定する。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 要措置区域

別図のとおり（埼玉県鴻巣市八幡田字入会三百七十五番一の一部）

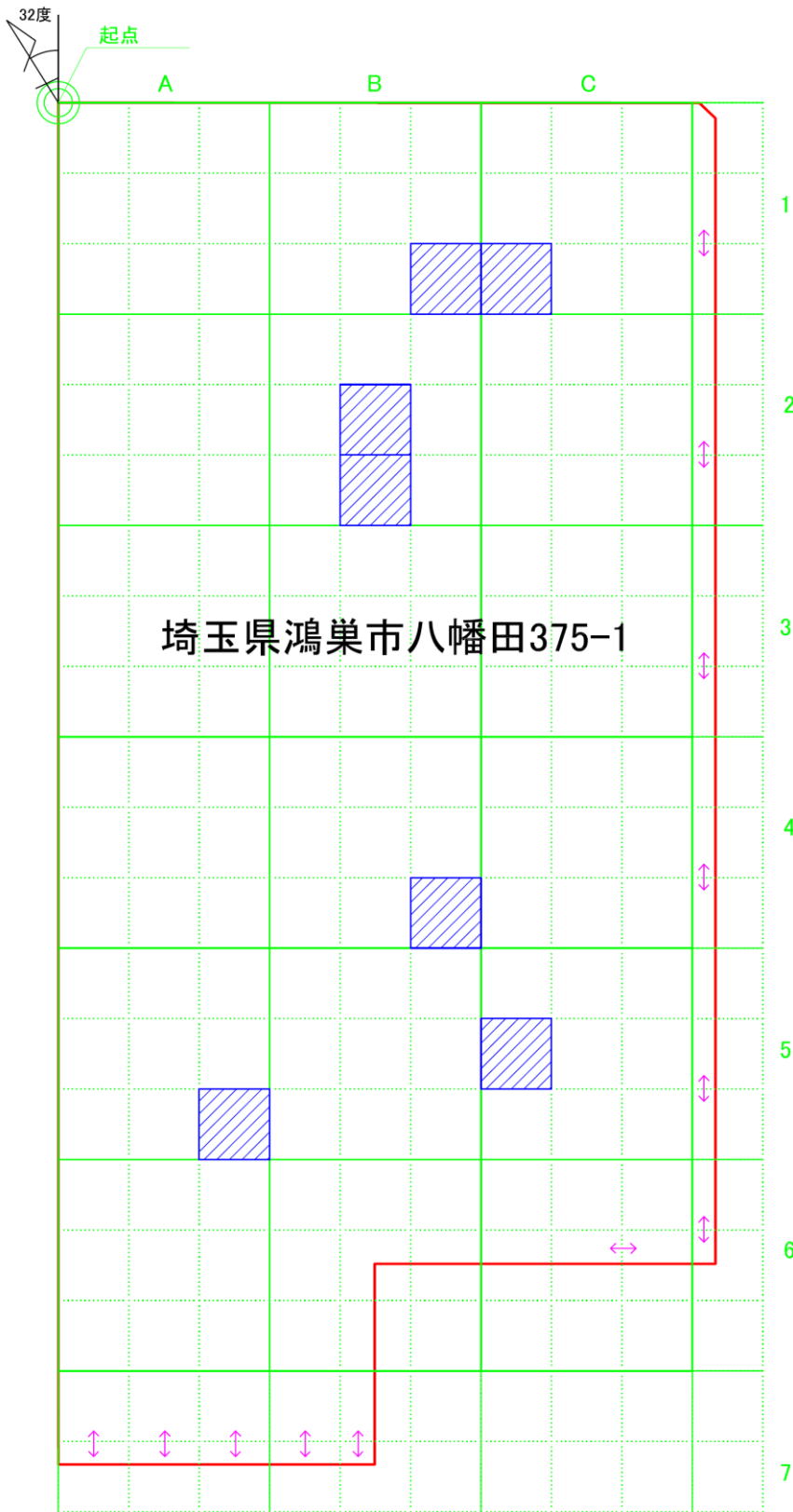
二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類

ベンゼン

#### 三 講ずべき指示措置

原位置封じ込め又は遮水工封じ込め

別図



- 敷地境界線
- 10m格子
- ↕ 区画の統合
- 30m格子

A1-1

	2	3
1	4	5
	7	8

要措置区域  
(700m<sup>2</sup>)

# 告 示

## 埼玉県告示第千三百二十号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

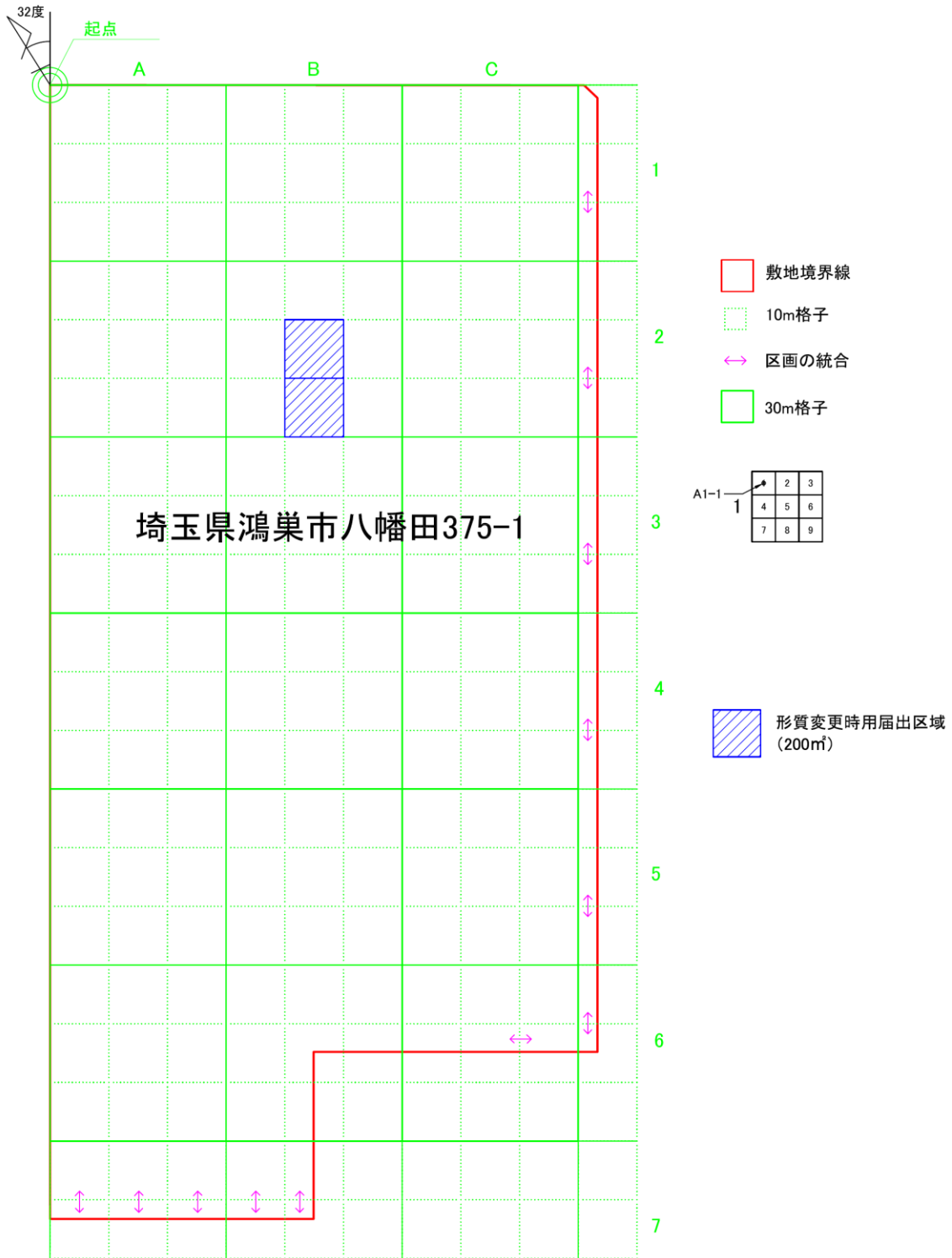
### 一 形質変更時要届出区域

別図のとおり（埼玉県鴻巣市八幡田字入会三百七十五番一の一部）

二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類

シマジン

別図



## 告 示

### 埼玉県告示第千三百二十一号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 届出の概要等

##### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ羽生店

埼玉県羽生市大字上岩瀬六百五十六―一外

##### ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前） N T Tファイナンス株式会社 代表取締役 前田幸一

東京都港区港南一丁目二番七十号

（変更後） N T Tファイナンス株式会社 代表取締役 坂井義清

東京都港区港南一丁目二番七十号

##### ハ 変更年月日

平成二十八年六月十七日

##### ニ 届出年月日

平成二十八年九月二十日

#### 二 縦覧期間

平成二十八年十月七日から平成二十九年二月七日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県利根地域振興センター

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

##### イ 意見書提出期間

平成二十八年十月七日から平成二十九年二月七日まで

##### ロ 意見書提出先



# 告 示

## 埼玉県告示第千三百二十二号

県営土地改良事業栗和田地区（中山間地域総合整備事業農業用道路整備）の工事を平成十四年七月二十六日完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第百十三条の二第三項の規定により公告する。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告示

## 埼玉県告示第千三百二十三号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第三項の規定により公告し、及び当該農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該農用地利用配分計画に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに埼玉県知事に意見書を提出することができる。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上田清司

### 一 農用地利用配分計画の概要

貸借権の設定等を受ける者		貸借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在地	面積（平方メートル）
相川 傳吉	埼玉県児玉郡上里町大字五明五百五十五番地二	埼玉県児玉郡上里町大字五明字油谷戸二百四十八番二ほか八筆	二三、〇三三
安藤 昌	埼玉県児玉郡上里町大字五明五百十六番地	埼玉県児玉郡上里町大字五明字地神塚五百六番二ほか二筆	九、五三一
安藤 利一	埼玉県児玉郡上里町大字五明五百二十七番地	埼玉県児玉郡上里町大字五明字池谷戸二百八十九番四ほか五筆	一八、六三一
入 文隆	埼玉県児玉郡上里町大字五明七百六十八番地	埼玉県児玉郡上里町大字五明字油谷戸百七十四番二ほか五十二筆	一一二、九六一
入 保夫	埼玉県児玉郡上里町大字帯刀四百十八番地一	埼玉県児玉郡上里町大字五明字地神塚五百五十二番四ほか二筆	三、八六三
笠原 隆	埼玉県児玉郡上里町大字長浜千三百二十九番地	埼玉県児玉郡上里町大字長浜字城千五百三十番四ほか三筆	一〇、八一〇



吉田 徹	横堀 孝	ひびきの農産株 式会社	梶本 善夫	梶本 充由	鈴木 安義	坂本 俊雄	紙田 晴夫	株式会社関東地 区昔がえりの会	金井 武司
埼玉県児玉郡上里 町大字帯刀六百六 十八番地六	埼玉県児玉郡上里 町大字五明二十五 番地一	埼玉県本庄市早稲 田の杜一丁目十四 番一号	埼玉県児玉郡上里 町大字藤木戸二百 六十九番地	埼玉県児玉郡上里 町大字五明二百九 十六番地	埼玉県児玉郡上里 町大字長浜千二百 二番地	埼玉県児玉郡上里 町大字長浜千四百 八十六番地	埼玉県児玉郡上里 町大字長浜千三百 二十五番地	埼玉県児玉郡上里 町大字勅使河原七 百十七番地	埼玉県児玉郡上里 町大字五明七百三 十二番地一
埼玉県児玉郡上里 町大字五明字高木 百六十三番地三ほ か七筆	埼玉県児玉郡上里 町大字五明字油谷 戸二百六番二ほか 四筆	埼玉県児玉郡上里 町大字五明字油谷 戸二百四十八番二 ほか五十三筆	埼玉県児玉郡上里 町大字五明字池谷 戸二百八十八番二 ほか五筆	埼玉県児玉郡上里 町大字五明字池谷 戸二百六十八番二 ほか四筆	埼玉県児玉郡上里 町大字長浜字神社 前千六百六十二番三 ほか三筆	埼玉県児玉郡上里 町大字長浜字城千 四百八十九番二ほ か四筆	埼玉県児玉郡上里 町大字長浜字城千 五百三十番七ほか 三筆	埼玉県児玉郡上里 町大字五明字地神 塚六百十四番ほか 一筆	埼玉県児玉郡上里 町大字五明字池谷 戸二百八十七番二 ほか十四筆
五、 九四二	一二、 七八〇	一四〇、 七五五	一六、 三一八	八、 二二四	七、 五四四	一一、 三七六	一、 二八八	三、 九一三	四六、 八三九

二 申請年月日

平成二十八年九月二十七日

三 縦覧場所

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

四 縦覧期間

平成二十八年十月七日から平成二十八年十月二十一日まで

五 意見書の提出先

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

# 告示

## 埼玉県告示第千三百二十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を平成二十八年九月三十日認可した。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上田清司

一 名称

平方土地改良区

二 事務所所在地

上尾市

# 告 示

## 埼玉県告示第千三百二十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十条第一項の規定により、鴻巣市金子克司ほか二十五人からの申請に係る次の改良区の設立を平成二十八年九月二十九日認可した。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 名称

鴻巣行田土地改良区

### 二 事務所の所在地

鴻巣市

### 三 地区の所在地

鴻巣市

# 告 示

## 埼玉県告示第千三百二十六号

測量計画機関である久喜市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 測量計画機関

久喜市

### 二 作業種類

公共測量（基準点測量）

### 三 作業地域

久喜市

### 四 作業期間

平成二十八年十月一日から平成二十九年二月二十八日まで

# 告 示

## 埼玉県告示第千三百二十七号

測量計画機関である宮代町和戸横町地区土地区画整理事業施行準備会から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 測量計画機関

宮代町和戸横町地区土地区画整理事業施行準備会

### 二 作業種類

公共測量（土地区画整理事業）

### 三 作業地域

宮代町国納、和戸地域

### 四 作業期間

平成二十八年十月三日から平成二十九三月三十一日まで

# 告 示

## 埼玉県告示第千三百二十八号

測量計画機関である越谷市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 測量計画機関

越谷市

### 二 作業種類

公共測量（出来形確認測量）

### 三 作業地域

越谷市東越谷土地区画整理事業地内

### 四 作業期間

平成二十八年九月二十日から平成二十九年三月十七日まで

# 告 示

## 埼玉県告示第千三百二十九号

測量計画機関である東松山県土整備事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 測量計画機関

東松山県土整備事務所

### 二 作業種類

公共測量（基準点測量）

### 三 作業地域

東松山県土整備事務所管内

### 四 作業期間

平成二十八年八月三日から平成二十九年二月十七日まで



## 告 示

### 埼玉県告示第千三百三十号

平成二十八年埼玉県告示第九百六十四号で公示した公共測量は、平成二十八年九月三十日終了した旨測量計画機関であるさいたま市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

## 埼玉県告示第千三百三十一号

測量計画機関である坂戸市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 測量計画機関

坂戸市

### 二 作業種類

公共測量（街区・画地出来形確認測量原図作成）

### 三 作業地域

埼玉県坂戸市坂戸中央二日の出町土地区画整理地区

### 四 作業期間

平成二十八年十月十一日から平成二十九年三月二十四日まで

# 告 示

## 埼玉県告示第千三百三十二号

測量計画機関であるときがわ町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 測量計画機関

ときがわ町

### 二 作業種類

公共測量（航空写真撮影）

### 三 作業地域

ときがわ町全域

### 四 作業期間

平成二十八年十二月一日から平成二十九年三月十日まで

# 告 示

## 埼玉県告示第千三百三十三号

測量計画機関である戸田市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 測量計画機関

戸田市

### 二 作業種類

公共測量（三級基準点設置）

### 三 作業地域

戸田市大字新曾地内

### 四 作業期間

平成二十八年九月二十九日から平成二十八年十月二十八日まで

# 告 示

## 埼玉県告示第千三百三十四号

測量計画機関である吉川市吉川中央土地区画整理組合から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 測量計画機関

吉川市吉川中央土地区画整理組合

### 二 作業種類

公共測量（街区画地出来形確認測量）

### 三 作業地域

吉川市吉川中央土地区画整理事業地内の一部

### 四 作業期間

平成二十八年八月二十四日から平成二十九年三月十五日まで

# 告 示

## 埼玉県告示第千三百三十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
無線警ら車の製造請負 10台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂  
3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成28年8月16日
- 4 落札者の氏名及び住所  
埼玉トヨタ自動車株式会社 埼玉県さいたま市中央区下落合6丁目1番18号
- 5 落札金額  
45,770,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成28年7月1日

# 告 示

## 埼玉県告示第千三百三十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上 田 清 司



- 1 購入等件名及び数量  
技能試験用大型貨物自動車の賃貸借 3台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂  
3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成28年8月16日
- 4 落札者の氏名及び住所  
日通商事株式会社 東京都港区海岸1丁目14番22号
- 5 落札金額  
39,871,440円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成28年7月1日

# 告 示

## 埼玉県告示第千三百三十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

総合文書管理システム機器等の賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂

3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

平成28年9月1日

4 落札者の氏名及び住所

日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋1丁目3番1号

5 落札金額

132,179,040円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成28年7月12日

## 告 示

### 埼玉県東松山県土整備事務所長告示第十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十八年十月七日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県東松山県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年十月七日

埼玉県東松山県土整備事務所長 森 田 好 一

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 行田東松山線
- 三 道路の区域

新	旧	旧新別
<p>東松山市加美町三〇九四番五地先 から同市加美町三〇六八番二地先 まで</p>		<p>区 間</p>
<p>一一・八八〇 一四・二五</p>	<p>九・四五〇 一三・八一</p>	<p>敷地の幅員 (メートル)</p>
<p>一一四・〇〇</p>		<p>延 長 (メートル)</p>
<p>東松山市市の川特定土地 区画整理事業による道路 改築である。</p>		<p>備 考</p>

## 告 示

### 埼玉県東松山県土整備事務所長告示第十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十八年十月七日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県東松山県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年十月七日

埼玉県東松山県土整備事務所長 森 田 好 一

<p>路 線 名</p>	<p>県道行田東松山線</p>
<p>供用開始の区間</p>	<p>東松山市加美町三〇九四番五地 先から同市加美町三〇六八番二 地先まで</p>
<p>供用開始の期日</p>	<p>平成二十八年十月七日</p>
<p>備 考</p>	<p>平成二十八年十月七日付け 埼玉県東松山県土整備事務 所長告示第十二号で告示し た道路予定区域の供用開始 である。延長二一四・〇〇 メートル。</p>

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第七十号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年十月七日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳一

#### 一 許可番号

平成二十八年三月十六日

指令川建セ第二七〇〇九八〇号

#### 二 検査済証番号

平成二十八年十月五日

川建セ第二八〇〇三〇号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾字十三塚三千六百十八番一の一部、三千六百二十七番の一部、三千六百三十番、三千六百三十一番の一部、三千六百五十四番五、三千六百五十五番、三千六百五十六番一の一部、三千六百五十六番二、三千六百五十七番一、三千六百五十七番二、三千六百五十八番、三千六百六十番一の一部、三千六百六十番四の一部、三千六百七十二番一の一部、三千六百七十五番の一部、三千六百七十六番一の一部、町道第九千二十一号線の一部、町道第九千三百七十七号線の一部

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市大字上野本千四百十二番地

株式会社関根商事関根建築設計室 代表取締役 関根ゆき子



## 告 示

### 埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年十月七日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 恩 田 雅 明

#### 一 許可番号

平成二十八年九月二十六日

指令熊建セ第二七〇〇〇一一号

#### 二 検査済証番号

平成二十八年九月二十九日

熊建セ第二百四十六号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県秩父郡小鹿野町下小鹿野字小鹿原八百七十九番、八百八十二番一、八百八十四番、八百八十五番、八百八十五地番先道

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県秩父郡小鹿野町下小鹿野八百九十五番地

株式会社シー・ティ・ケー 代表取締役 伊藤 仁男

## 告 示

### 埼玉県選管告示第六十七号

平成二十八年七月十日執行の参議院埼玉県選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九条第一項の規定により提出された候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を、同法第百九十二条第一項及び第二項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十八年十月七日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成28年7月10日執行 参議院埼玉県選出議員選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

59,250,000 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	伊藤 岳	所属党派	日本共産党	期間	3月25日から 第1回分 7月9日まで
出納責任者氏名	加藤 宣子				

収入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
日本共産党埼玉県委員会		1,459,259 円
水谷一恵	政党職員	180,000 円
斉藤健児	政党職員	180,000 円
吉野忠雄	政党職員	180,000 円

支出

人件費	810,000 円
家屋費	150,000 円
選挙事務所費	150,000 円
集合会場費	0 円
通信費	50,000 円
交通費	0 円
印刷費	2,584,100 円
広告費	1,221,526 円
文具費	20,000 円
食糧費	18,049 円
休泊費	0 円
雑費	0 円

今回計	1,999,259 円	今回計	4,853,675 円
総計	1,999,259 円	総計	4,853,675 円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	499,100 円
	ビラの作成	1,005,000 円
	ポスターの作成	1,080,000 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	135,000 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	135,316 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	2,854,416 円

報告書受理年月日	平成28年7月14日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	大野 元裕	所属党派	民進党	期間	5月31日から 第1回分 7月21日まで
出納責任者氏名	木俣 敬伸				

収入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
民進党		5,000,000 円
伊藤憲雄	自営業	30,000 円
寺門敬	無職	100,000 円
山岡孝	無職	100,000 円
平山孔嗣	自営業	50,000 円
増田義一	自営業	100,000 円
富田英雄	自営業	50,000 円
西坂信	弁護士	30,000 円
堀部和政	自営業	30,000 円
松本安弘	無職	30,000 円
植木瞭	会社役員	100,000 円
須田清	弁護士	100,000 円
中村保彦	自営業	100,000 円
民進党栃木県第4区総支部		30,000 円
秋山一夫	会社役員	30,000 円

支出

人件費	1,995,000 円
家屋費	1,422,088 円
選挙事務所費	1,354,568 円
集合会場費	67,520 円
通信費	0 円
交通費	74,410 円
印刷費	3,059,562 円
広告費	1,882,555 円
文具費	119,151 円
食糧費	291,564 円
休泊費	443,232 円
雑費	58,302 円

その他の寄附	39件	440,000 円
その他の収入		4,000,000 円
今回計		10,320,000 円
総計		10,320,000 円

今回計	9,345,864 円
総計	9,345,864 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	378,000 円
	ビラの作成	1,200,000 円
	ポスターの作成	1,447,002 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	123,555 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	148,980 円
	計	3,505,505 円

報告書受理年月日	平成28年7月25日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	大野 元裕	所属党派	民進党	期間	7月26日から 第2回分 8月24日まで
出納責任者氏名	木俣 敬伸				

収入

主たる寄附

(氏名・団体名) (職業) (寄附額)

支出

人件費	0 円
家屋費	757,881 円
選挙事務所費	264,267 円
集合会場費	493,614 円
通信費	1,197,443 円
交通費	259,146 円
印刷費	1,806,720 円
広告費	747,953 円
文具費	304,528 円
食糧費	0 円
休泊費	0 円
雑費	258,315 円

その他の収入	1,000,000 円
今回計	1,000,000 円
前回計	10,320,000 円
総計	11,320,000 円

今回計	5,331,986 円
前回計	9,345,864 円
総計	14,677,850 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	円
	ビラの作成	円
	ポスターの作成	円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	円
	計	0 円

報告書受理年月日	平成28年8月25日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	小島 一郎	所属党派	幸福実現党	期間	5月9日から 第1回分 7月15日まで
出納責任者氏名	新井 博				

収入

主たる寄附

(氏名・団体名) (職業) (寄附額)

安田永一 会社役員 1,500,000 円  
幸福実現党埼玉県本部 7,900,000 円

支出

人件費 33,000 円  
家屋費 847,036 円  
選挙事務所費 847,036 円  
集合会場費 0 円  
通信費 105,294 円  
交通費 26,842 円  
印刷費 2,482,920 円  
広告費 1,718,724 円  
文具費 1,603 円  
食糧費 0 円  
休泊費 14,240 円  
雑費 1,405,899 円

その他の寄附 2件 30,000 円  
その他の収入 1,300,001 円  
今回計 10,730,001 円  
総計 10,730,001 円

今回計 6,635,558 円  
総計 6,635,558 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0 円
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	0 円

報告書受理年月日	平成28年7月22日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	小島 一郎	所属党派	幸福実現党	期間	7月29日から 第2回分 8月22日まで
出納責任者氏名	新井 博				

収入

主たる寄附

(氏名・団体名) (職業) (寄附額)

支出

人件費	0 円
家屋費	0 円
選挙事務所費	0 円
集合会場費	0 円
通信費	739,692 円
交通費	0 円
印刷費	0 円
広告費	0 円
文具費	0 円
食糧費	0 円
休泊費	0 円
雑費	10,860 円

今回計	0 円	今回計	750,552 円
前回計	10,730,001 円	前回計	6,635,558 円
総計	10,730,001 円	総計	7,386,110 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	円
	ビラの作成	円
	ポスターの作成	円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	円
	計	0 円

報告書受理年月日	平成28年8月31日	第2回報告分
----------	------------	--------



候補者氏名	佐々木 知子	所属党派	日本のこころを大切にする党	期間	6月10日から 第1回分 7月19日まで
出納責任者氏名	佐々木 知子				

収入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
日本のこころを大切にする党		11,355,768 円
宇田川裕治	団体役職員	30,000 円

支出

人件費	0 円
家屋費	24,696 円
選挙事務所費	24,696 円
集合会場費	0 円
通信費	0 円
交通費	0 円
印刷費	2,317,540 円
広告費	82,872 円
文具費	0 円
食糧費	0 円
休泊費	0 円
雑費	7,955,356 円

その他の寄附	5件	84,696 円
今回計		11,470,464 円
総計		11,470,464 円

今回計	10,380,464 円
総計	10,380,464 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0 円
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	0 円

報告書受理年月日	平成28年7月22日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	沢田 良	所属党派	おおさか維新の会	期間	5月23日から 第1回分 7月20日まで
出納責任者氏名	沢田 良				

収入

主たる寄附

(氏名・団体名) (職業) (寄附額)

おおさか維新の会 3,000,000 円  
 埼玉維新の会 537,800 円  
 田村栄一 会社会長 30,000 円

支出

人件費 0 円  
 家屋費 46,800 円  
 選挙事務所費 46,800 円  
 集合会場費 0 円  
 通信費 126,936 円  
 交通費 35,238 円  
 印刷費 4,316,700 円  
 広告費 721,100 円  
 文具費 0 円  
 食糧費 0 円  
 休泊費 0 円  
 雑費 5,624,046 円

その他の寄附 1件 10,000 円  
 その他の収入 2,644,020 円  
 今回計 6,221,820 円  
 総計 6,221,820 円

今回計 10,870,820 円  
 総計 10,870,820 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	502,600 円
	ビラの作成	1,629,000 円
	ポスターの作成	1,796,300 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	324,000 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	200,000 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	197,100 円
	計	4,649,000 円

報告書受理年月日	平成28年7月21日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	関口 昌一	所属党派	自由民主党	期間	6月1日から 第1回分 7月25日まで
出納責任者氏名	小林 哲也				

収入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
自由民主党埼玉県参議院選挙区第四支部		10,879,181 円

支出

人件費	1,080,000 円
家屋費	3,856,609 円
選挙事務所費	3,497,057 円
集合会場費	359,552 円
通信費	218,545 円
交通費	944,591 円
印刷費	6,144,190 円
広告費	1,217,437 円
文具費	25,079 円
食糧費	734,060 円
休泊費	528,304 円
雑費	664,793 円

今回計	10,879,181 円	今回計	15,413,608 円
総計	10,879,181 円	総計	15,413,608 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	503,300 円
	ビラの作成	1,632,000 円
	ポスターの作成	1,827,792 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625 円
	計	4,534,427 円

報告書受理年月日	平成28年7月26日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	西田 実仁	所属党派	公明党	期間	5月26日から 第1回分 7月19日まで
出納責任者氏名	吉田 正				

収入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
公明党埼玉県本部		7,737,843 円

支出

人件費	810,000 円
家屋費	2,992,552 円
選挙事務所費	2,992,552 円
集合会場費	0 円
通信費	0 円
交通費	46,300 円
印刷費	7,279,980 円
広告費	2,635,886 円
文具費	6,804 円
食糧費	448,772 円
休泊費	415,301 円
雑費	1,715,310 円

その他の収入	5,176,000 円
今回計	12,913,843 円
総計	12,913,843 円

今回計	16,350,905 円
総計	16,350,905 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	498,400 円
	ビラの作成	1,280,840 円
	ポスターの作成	1,188,000 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	246,240 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	90,720 円
	計	3,512,168 円

報告書受理年月日	平成28年7月25日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	西田 実仁	所属党派	公明党	期間	8月1日から 第2回分 8月1日まで
出納責任者氏名	吉田 正				

収入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
公明党埼玉県本部		16,663 円

支出

人件費	0 円
家屋費	0 円
選挙事務所費	0 円
集合会場費	0 円
通信費	16,663 円
交通費	0 円
印刷費	0 円
広告費	0 円
文具費	0 円
食糧費	0 円
休泊費	0 円
雑費	0 円

今回計	16,663 円	今回計	16,663 円
前回計	12,913,843 円	前回計	16,350,905 円
総計	12,930,506 円	総計	16,367,568 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	円
	ビラの作成	円
	ポスターの作成	円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	円
	計	0 円

報告書受理年月日	平成28年8月2日	第2回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	西田 実仁	所属党派	公明党	期間	8月22日から 第3回分 8月22日まで
出納責任者氏名	吉田 正				

収入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
公明党埼玉県本部		105,735 円

支出

人件費	0 円
家屋費	0 円
選挙事務所費	0 円
集合会場費	0 円
通信費	12,603 円
交通費	0 円
印刷費	0 円
広告費	0 円
文具費	0 円
食糧費	0 円
休泊費	0 円
雑費	93,132 円

今回計	105,735 円	今回計	105,735 円
前回計	12,930,506 円	前回計	16,367,568 円
総計	13,036,241 円	総計	16,473,303 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	円
	ビラの作成	円
	ポスターの作成	円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	円
	計	0 円

報告書受理年月日	平成28年8月26日	第3回報告分
----------	------------	--------

# 告 示

## 埼玉県監査委員告示第十二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第一項、第二項及び第四項の規定に基づき監査を執行したので、同条第九項の規定に基づく監査の結果に關する報告を次のとおり公表する。

平成二十八年十月七日

埼玉県監査委員	寺 山 昌 文
埼玉県監査委員	佐 野 勝 正
埼玉県監査委員	鈴 木 聖 二
埼玉県監査委員	諸 井 真 英

# 1 監査結果に関する報告

## (1) 監査の対象事務

平成27年度・平成28年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行

## (2) 監査の対象機関 193機関

所管部局	監 査 対 象 機 関
直轄	秘書課
企画財政部	企画総務課、計画調整課、財政課、改革推進課、情報システム課、地域政策課、市町村課、土地水政策課、交通政策課
総務部	人事課、職員健康支援課、文書課、学事課、管財課、統計課、総務事務センター、税務課、個人県民税対策課、入札課、入札審査課
県民生活部	広聴広報課、共助社会づくり課、人権推進課、県政情報センター、文化振興課、国際課、青少年課、男女共同参画課、消費生活課、防犯・交通安全課、スポーツ振興課、ラグビーワールドカップ大会課、オリンピック・パラリンピック課
危機管理防災部	危機管理課、消防防災課、化学保安課
環境部	環境政策課、温暖化対策課、エコタウン環境課、大気環境課、水環境課、産業廃棄物指導課、資源循環推進課、みどり自然課
福祉部	福祉政策課、社会福祉課、障害者福祉推進課、障害者支援課、福祉監査課、地域包括ケア課、高齢福祉課、少子政策課、こども安全課
保健医療部	保健医療政策課、国保医療課、医療整備課、健康長寿課、疾病対策課、生活衛生課、薬務課、食品安全課
産業労働部	産業労働政策課、商業・サービス産業支援課、産業支援課、先端産業課、企業立地課、金融課、観光課、勤労者福祉課、就業支援課、シニア活躍推進課、ウーマノミクス課、産業人材育成課
農林部	農業政策課、農業ビジネス支援課、農業支援課、生産振興課、森づくり課、農村整備課、農産物安全課、畜産安全課
県土整備部	県土整備政策課、建設管理課、用地課、道路政策課、道路街路課、道路環境課、河川砂防課、水辺再生課
都市整備部	都市整備政策課、都市計画課、市街地整備課、田園都市づくり課、公園スタジアム課、建築安全課、住宅課、営繕課、設備課
会計管理者	出納総務課、会計管理課
企業局	総務課、財務課、地域整備課、水道企画課、水道管理課
病院局	経営管理課、小児医療センター建設課
下水道局	下水道管理課、下水道事業課



行政委員会等の事務局	議会事務局（秘書課、総務課、議事課、政策調査課、図書室）、監査事務局（監査第一課、監査第二課）、人事委員会事務局（総務給与課、任用審査課）、労働委員会事務局（審査調整課）、収用委員会事務局
教育局	総務課、教育政策課、魅力ある高校づくり課、財務課、教職員課、福利課、県立学校人事課、高校教育指導課、生徒指導課、教職員採用課、保健体育課、特別支援教育課、小中学校人事課、義務教育指導課、家庭地域連携課、生涯学習文化財課、人権教育課
警察本部	総務課、文書課、広報課、情報管理課、留置管理課、会計課、施設課、装備課、警務課、監察官室、教養課、厚生課、生活安全企画課、子ども女性安全対策課、少年課、少年捜査課、保安課、生活経済課、サイバー犯罪対策課、地域課、通信指令課、自動車警ら隊、鉄道警察隊、刑事総務課、捜査第一課、捜査第二課、捜査第三課、鑑識課、科学捜査研究所、機動捜査隊、組織犯罪対策課、捜査第四課、薬物銃器対策課、国際捜査課、交通企画課、交通指導課、交通捜査課、交通規制課、交通機動隊、高速道路交通警察隊、運転免許課、運転管理課、運転免許試験課、公安第一課、公安第二課、公安第三課、警備課、危機管理課、外事課、機動隊、さいたま市警察部、第一方面本部、第二方面本部、第三方面本部、第四方面本部

(3) 監査実施日

平成28年4月18日～平成28年7月29日

(4) 監査の実施方針

事務の執行について、正確性、合規性はもとより、最少の経費で最大の効果をあげているかという経済性、効率性及び有効性の観点から検証

(5) 監査の結果

ア 指摘事項

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行（以下「事務事業の執行等」という。）が、次の各号のいずれかに該当すると認められるもの

(ア) 事務事業の執行等に重大な誤りがあったため、当該事業の是正や今後の改善が必要と認められるもの

(イ) 事務事業の執行等において、その効果が極めて不十分なため抜本的な改善が必要と認められるもの

イ 注意事項

事務事業の執行等が次の各号のいずれかに該当すると認められるもの

(ア) 事務事業の執行等に誤りがあったため、当該事務の是正や今後の改善が必要と認められるもの

(イ) 事務事業の執行等において、その効果が不十分なため一層の改善、工夫が必要と認められるもの

監査において指摘事項又は注意事項として認められたものは、次のとおりであった。

ア 指摘事項

該当なし

イ 注意事項

機関・職制名		監査の結果
県民生活部	文化振興課	平成 27 年度の「文化ともしび賞トロフィー作成」に係る契約（514,080 円）について、予定価格調書に記載した予定価格を超えた金額で契約を締結したのは不適切であった。
環境部	資源循環推進課	平成 27 年度の彩の国資源循環工場（借地施設）整備事業に関する土地賃貸料の債権管理について、次の点で不適切であった。  1 納期限までに納付されなかった賃貸料について、納期限の翌日から起算して 40 日以内に督促すべきところ、この期間を超過して督促していた。  2 督促をした旨を債権管理簿に記載すべきところ、記載していなかった。  3 納期限までに納付されなかった賃貸料について、財務規則で定める様式の督促状で督促するべきところ、普通文書で督促し、督促状に納期限が記載されていなかった。

# 告 示

## 埼玉県監査委員告示第十三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第十二項の規定に基づき、埼玉県教育委員会から監査の結果により措置を講じた旨の通知があったので、次のおり公表する。

平成二十八年十月七日

埼玉県監査委員	寺 山 昌 文
埼玉県監査委員	佐 野 勝 正
埼玉県監査委員	鈴 木 聖 二
埼玉県監査委員	諸 井 真 英

1 監査の結果「注意」とした事項

対 象 機 関		監査結果の公表年月日 (県報の号数)	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
教育局	熊谷特別支援学校	平成 28 年 6 月 17 日 (第 2807 号)	平成 26 年度の「浄化槽維持管理業務委託」(532,872 円)の一部業務の再委託について、書面による承諾手続を行っていなかったことは、不適切であった。	再発防止のため、監査結果を事務職員に周知し共有するとともに、財務事務に関する研修会を実施し、契約事務の注意点について再確認を行った。 また、契約時に、出納総務課作成の「財務に関するチェックシート(契約編)」を活用し、法令はもちろん契約書の規定をよく確認し今般の承認手続に係る書類などの必要書類の添付についても経理員や事務室長などライン全体による確認を徹底することとした。
教育局	熊谷特別支援学校	平成 28 年 6 月 17 日 (第 2807 号)	平成 26 年度の「自動ドア設備保守管理業務委託」(101,520 円)について、2 者以上の相手方から見積書を徴取する必要があるにもかかわらず、1 者のみの徴取で随意契約をしたことは、不適切であった。	再発防止のため、監査結果を事務職員に周知し共有するとともに、財務事務に関する研修会を実施し、契約事務の注意点について再確認を行った。 また、契約者決定時に出納総務課作成の「財務に関するチェックシート(契約編)」を活用し、法令等で定められた見積書の徴取等基本的な財務関係規程の遵守について経理員や事務室長などライン全体に徹底することとした。

# 告 示

## 埼玉県監査委員告示第十四号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第十二項の規定に基づき、埼玉県知事から監査の結果により措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成二十八年十月七日

埼玉県監査委員	寺 山 昌 文
埼玉県監査委員	佐 野 勝 正
埼玉県監査委員	鈴 木 聖 二
埼玉県監査委員	諸 井 真 英

団体別の措置状況

監査対象団体 (所管部局)	監査結果の公表年月日 (県報の号数)	監査の結果	講じた措置
<p>公益財団法人 埼玉県生活衛生営業指導センター  (保健医療部)</p>	<p>平成 28 年 6 月 17 日 (第2807号)</p>	<p><b>【注意事項】</b> 平成 26 年度経理処理において、下記の点が不適切であった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 貸借対照表中、特定資産として職員の退職金支払いの財源として積み立てている退職給付引当資産 3,306,380 円について、本来、その用途が特定の目的に制限されているにもかかわらず、目的外取崩しの要件を定めないまま 3,000,000 円の目的外取崩し及び同額の補てんを行った。</li> <li>2 上記特定資産の 3,000,000 円の目的外取崩しについて、法人の定める会計規程において金銭の出納は支出伺い書により処理するものとしているにもかかわらず、この処理を行わずに出金した。</li> <li>3 過年度に受け入れた賛助会費150,000円について、貸借対照表中、流動負債の前受金に計上したまま何ら処理を行わなかった。</li> </ol>	<p>公益財団法人埼玉県生活衛生営業指導センターに対し、経理処理の適正化について指導した結果、次のとおり報告があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成 28 年 3 月 18 日に開催された理事会において、「財産運用規程」及び「特定資産等取扱規程」を定め、目的外に取り崩す場合の要件及び手続きを設けた。 今後、特定資産の目的外取崩しに際しては、これらの規程及び会計規程に基づく支出伺い書により適正に処理する。</li> <li>• 収入の約 8 割が国及び県の補助金であり、補助金が年度当初に交付されず資金に不足が生じるため、県と一時流用を回避する方策を検討する。</li> <li>• 過年度に受け入れた賛助会費については、賛助会員から重複して会費として支払われたものであったため、平成 28 年 1 月 29 日に相手側に返還した。</li> </ul>

## 雑 報

公立大学法人埼玉県立大学公告

地方独立行政法人法（平成十五年七月十六日法律第百十八号）第三十四条第四項の規定に基づき、平成二十七年事業年度公立大学法人埼玉県立大学の財務諸表を次のとおり公告する。

平成二十八年十月七日

公立大学法人埼玉県立大学理事長 江利川

毅

平成27年度

# 財 務 諸 表

第 6 期



自 平成27年 4月 1日

至 平成28年 3月31日

公立大学法人埼玉県立大学



(目 次)

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類(案)	5
行政サービス実施コスト計算書	6
重要な会計方針及び注記事項	7

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	1 1
(2) たな卸資産の明細	1 2
(3) 有価証券の明細	1 2
(4) 長期貸付金の明細	1 2
(5) 長期借入金の明細	1 2
(6) 引当金の明細	1 2
(7) 資産除去債務の明細	1 2
(8) 保証債務の明細	1 2
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	1 3
(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	1 3
(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	1 5
(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細	1 5
(13) 役員及び教職員の給与の明細	1 6
(14) 開示すべきセグメント情報	1 6
(15) 業務費及び一般管理費の明細	1 7
(16) 寄附金の明細	1 9
(17) 受託研究の明細	1 9
(18) 共同研究の明細	1 9
(19) 科学研究費補助金等の明細	1 9
(20) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	2 0

貸借対照表  
(平成28年 3月31日)

(単位：円)

資産の部

I 固定資産

有形固定資産

土地		4,742,100,000
建物	20,433,388,362	
減価償却累計額	△ 8,594,473,578	11,838,914,784
構築物	1,261,833,140	
減価償却累計額	△ 298,577,156	963,255,984
機械装置	8,281,173	
減価償却累計額	△ 8,281,172	1
工具器具備品	465,193,549	
減価償却累計額	△ 184,548,149	280,645,400
図書		320,451,738
美術品・收藏品		22,872,000
車両運搬具	3,013,500	
減価償却累計額	△ 2,834,699	178,801
リース資産	266,888,520	
減価償却累計額	△ 94,100,122	172,788,398
有形固定資産合計		18,341,207,106

無形固定資産

電話加入権		68,000
無形固定資産合計		68,000

投資その他の資産

敷金及び保証金		60,000
その他投資		14,610
投資その他の資産合計		74,610

固定資産合計

18,341,349,716

II 流動資産

現金及び預金		833,623,064
未収入金		110,451,619
有価証券		100,000,000
たな卸資産		4,263,585
前払費用		2,274,627
未収収益		556,944
立替金		6,463
流動資産合計		1,051,176,302

流動資産合計

1,051,176,302

資産合計

19,392,526,018

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	215,354,519	
資産見返補助金等	11,489,020	
資産見返寄附金	15,896,331	
資産見返物品受贈額	<u>1,218,470,698</u>	1,461,210,568

長期リース債務		<u>122,435,301</u>
---------	--	--------------------

固定負債合計			1,583,645,869
--------	--	--	---------------

流動負債

預り補助金		6,838,561
-------	--	-----------

寄附金債務		10,180,023
-------	--	------------

未払金		194,112,489
-----	--	-------------

未払費用		13,797,569
------	--	------------

未払消費税等		1,145,200
--------	--	-----------

前受金		7,857,844
-----	--	-----------

預り金		24,181,002
-----	--	------------

預り科研費補助金等		38,279,865
-----------	--	------------

短期リース債務		<u>56,346,248</u>
---------	--	-------------------

流動負債合計			<u>352,738,801</u>
--------	--	--	--------------------

負債合計			<u>1,936,384,670</u>
------	--	--	----------------------

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金		<u>24,534,298,800</u>
-----------	--	-----------------------

資本金合計			24,534,298,800
-------	--	--	----------------

II 資本剰余金

資本剰余金		777,392,917
-------	--	-------------

損益外減価償却累計額		<u>△ 8,623,284,594</u>
------------	--	------------------------

資本剰余金合計			△ 7,845,891,677
---------	--	--	-----------------

III 利益剰余金

教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金		176,996,866
-----------------------	--	-------------

教育研究の質の向上のための修学支援積立金		199,981,445
----------------------	--	-------------

積立金		89,561,211
-----	--	------------

当期末処分利益		<u>301,194,703</u>
---------	--	--------------------

(うち当期総利益 301,194,703)

利益剰余金合計			<u>767,734,225</u>
---------	--	--	--------------------

純資産合計			<u>17,456,141,348</u>
-------	--	--	-----------------------

負債純資産合計			<u>19,392,526,018</u>
---------	--	--	-----------------------

## 損益計算書

(平成27年 4月 1日 から 平成28年 3月31日 )

(単位：円)

経常費用		
業 務 費		
教育経費	365,684,275	
研究経費	81,179,001	
教育研究支援経費	108,327,123	
受託研究費等	5,261,316	
役員人件費	66,063,994	
教員人件費	1,670,478,952	
職員人件費	369,329,310	2,666,323,971
一般管理費		390,045,842
財務費用		
支払利息	3,284,766	3,284,766
雑 損		
経常費用合計		3,059,654,581
経常収益		
運営費交付金収益		1,719,532,509
授業料収益		1,049,223,784
入学金収益		143,375,500
検定料収益		27,649,200
受託研究等収益		
国又は地方公共団体からの受託研究等収益	2,131,720	
国又は地方公共団体以外からの受託研究等収益	4,094,000	6,225,720
寄附金収益		2,630,818
施設費収益		17,712,000
補助金等収益		18,635,739
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	38,410,714	
資産見返補助金等戻入	194,729	
資産見返寄附金戻入	3,161,015	
資産見返物品受贈額戻入	51,529,520	93,295,978
財務収益		
受取利息	675,072	
有価証券利息	151,602	826,674
雑 益		
財産貸付料収益	17,232,550	
公開講座等収益	959,000	
講習料収益	18,610,000	
手数料収益	267,200	
科学研究費間接経費収益	20,237,371	
入試センター試験経費収益	4,944,800	
その他の雑益	3,088,225	65,339,146
経常収益合計		3,144,447,068
経常利益		84,792,487
臨時利益		
運営費交付金収益		133,869,834
当期純利益		218,662,321
目的積立金取崩額		82,532,382
当期総利益		301,194,703

キャッシュ・フロー計算書  
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
原材料、商品又はサービスの購入による支出		△ 466,586,133
人件費支出		△ 2,161,860,416
その他の業務支出		△ 326,625,256
運営費交付金収入		1,850,792,000
授業料収入		1,008,775,400
入学金収入		142,741,000
検定料収入		27,649,200
受託研究等収入		7,944,720
補助金等収入		31,803,364
寄附金収入		4,889,579
その他の収入		67,178,689
預り科学研究費補助金等の増減額		2,420,402
その他預り金の増減額		△ 5,368,042
業務活動によるキャッシュ・フロー		183,754,507
 II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△ 300,000,000
有価証券の取得による支出		△ 100,000,000
有形固定資産の取得による支出		△ 305,440,359
施設費による収入		225,882,000
小計		△ 479,558,359
利息及び配当金の受取額		288,360
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 479,269,999
 III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出		△ 57,856,712
小計		△ 57,856,712
利息の支払額		△ 2,932,780
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 60,789,492
 IV 資金に係る換算差額		0
 V 資金減少額		△ 356,304,984
 VI 資金期首残高		789,928,048
 VII 資金期末残高		433,623,064

## 利益の処分に関する書類

(単位：円)

I 当期末処分利益	301,194,703
当期総利益	301,194,703
II 積立金振替額	376,978,311
教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金	176,996,866
教育研究の質の向上のための修学支援積立金	199,981,445
III 利益処分額	
積立金	678,173,014

行政サービス実施コスト計算書  
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	2,666,323,971		
一般管理費	390,045,842		
財務費用	3,284,766		
雑損	2	3,059,654,581	
(2) (控除)自己収入等			
授業料収益	△ 1,049,223,784		
入学金収益	△ 143,375,500		
検定料収益	△ 27,649,200		
受託研究等収益	△ 6,225,720		
寄附金収益	△ 2,630,818		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 6,680,362		
資産見返寄附金戻入	△ 3,161,015		
財務収益	△ 826,674		
雑益	△ 45,101,775	△ 1,284,874,848	
業務費用合計			1,774,779,733
II 損益外減価償却相当額			476,502,060
III 損益外減損損失相当額			0
IV 損益外利息費用相当額			0
V 損益外除売却差額相当額			2,925,904
VI 引当外賞与増加見積額			6,734,614
VII 引当外退職給付増加見積額			5,453,774
VIII 機会費用			0
IX 行政サービス実施コスト			2,266,396,085

## 重要な会計方針

### 1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。なお、退職一時金については費用進行基準を採用しています。

### 2 減価償却の会計処理方法

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、設立団体から承継した固定資産については承継時の残存耐用年数を用いています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	4年～36年
構築物	4年～29年
機械装置	6年
工具器具備品	2年～13年
車両運搬具	6年

なお、リース資産についてはリース期間を耐用年数とする定額法によっています。また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準（以下「基準」という。）第85）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

#### (2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役員及び教職員の退職一時金については、運営費交付金による財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。



4 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

原価法

5 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品：評価基準 原価法

評価方法 最終仕入原価法

6 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

参考とすべき新発 10 年国債の平成 28 年 3 月末利回りは $\Delta 0.050\%$ でしたが、平成 28 年 4 月 25 日付け事務連絡『「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成 27 事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）』（総務省自治行政局行政経営支援室、総務省自治財政局公営企業課、総務省自治財政局財務調査課）に基づき、0%で計算しています。

7 リース取引の会計処理方法

リース料総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。リース料総額が 300 万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

8 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

## 注記事項

### 1 貸借対照表関係

#### (1) 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額

898,537,586 円

(埼玉県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記から除いています。)

#### (2) 運営費交付金から充当されるべき当期引当外賞与見積額

149,257,591 円

### 2 キャッシュ・フロー計算書関係

#### (1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定 833,623,064 円

定期預金 △400,000,000 円

資金期末残高 433,623,064 円

#### (2) 重要な非資金取引の内容

##### ア 現物寄附による有形固定資産の取得

図書 549,295 円

工具器具備品 1,013,688 円

合計 1,562,983 円

##### イ ファイナンス・リースによる有形固定資産の取得

132,692,227 円

### 3 行政サービス実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額の中には、埼玉県からの派遣職員に係る

14,559,115 円が含まれています。

### 4 重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

### 5 重要な後発事象

該当する事項はありません。

## 6 金融商品の時価等に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定しています。未収債権等に係る信用リスクは、債権管理規程等に沿って軽減を図っています。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	833,623,064	833,623,064	—
(2) 有価証券	100,000,000	100,000,000	—

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

## 7 資産除去債務に関する注記

当法人は、実験排水処理施設が、水質汚濁防止法に規定する特定施設に該当し、施設廃止時に土壤汚染対策法の定める土壤調査を行う義務を有していますが、その履行時期が明らかでなく、当該債務履行に係る費用を合理的に見積もることができないため、この義務に係る資産除去債務を計上していません。

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要		
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	20,370,904,504	92,340,000	29,856,142	20,433,388,362	8,594,473,578	457,090,233	0	0	0	11,838,914,784	(注)
	構築物	6,663,600	0	0	6,663,600	520,871	446,461	0	0	0	6,142,729	
	工具器具備品	81,718,395	24,831,360	0	106,549,755	28,290,145	18,965,366	0	0	0	78,259,610	
	計	20,459,286,499	117,171,360	29,856,142	20,546,601,717	8,623,284,594	476,502,060	0	0	0	11,923,317,123	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	構築物	1,255,169,540	0	0	1,255,169,540	298,056,285	48,459,502	0	0	0	957,113,255	
	機械装置	8,281,173	0	0	8,281,173	8,281,172	1,407,802	0	0	0	1	
	工具器具備品	291,650,660	69,566,457	2,573,323	358,643,794	156,258,004	47,820,389	0	0	0	202,385,790	
	図書	311,575,319	9,785,477	909,058	320,451,738	0	0	0	0	0	320,451,738	
	車両運搬具	3,013,500	0	0	3,013,500	2,834,699	500,241	0	0	0	178,801	
	リース資産	403,034,941	132,692,227	268,838,648	266,888,520	94,100,122	58,595,229	0	0	0	172,788,398	(注)
	計	2,272,725,133	212,044,161	272,321,029	2,212,448,265	559,530,282	156,783,163	0	0	0	1,652,917,983	
非償却資産	土地	4,742,100,000	0	0	4,742,100,000	0	0	0	0	0	4,742,100,000	
	美術品・收藏品	22,872,000	0	0	22,872,000	0	0	0	0	0	22,872,000	
	計	4,764,972,000	0	0	4,764,972,000	0	0	0	0	0	4,764,972,000	
有形固定資産 合計	土地	4,742,100,000	0	0	4,742,100,000	0	0	0	0	0	4,742,100,000	
	建物	20,370,904,504	92,340,000	29,856,142	20,433,388,362	8,594,473,578	457,090,233	0	0	0	11,838,914,784	(注)
	構築物	1,261,833,140	0	0	1,261,833,140	298,577,156	48,905,963	0	0	0	963,255,984	
	機械装置	8,281,173	0	0	8,281,173	8,281,172	1,407,802	0	0	0	1	
	工具器具備品	373,369,055	94,397,817	2,573,323	465,193,549	184,548,149	66,785,755	0	0	0	280,645,400	
	図書	311,575,319	9,785,477	909,058	320,451,738	0	0	0	0	0	320,451,738	
	美術品・收藏品	22,872,000	0	0	22,872,000	0	0	0	0	0	22,872,000	
	車両運搬具	3,013,500	0	0	3,013,500	2,834,699	500,241	0	0	0	178,801	
	リース資産	403,034,941	132,692,227	268,838,648	266,888,520	94,100,122	58,595,229	0	0	0	172,788,398	(注)
	計	27,496,983,632	329,215,521	302,177,171	27,524,021,982	9,182,814,876	633,285,223	0	0	0	18,341,207,106	
	無形固定資産	電話加入権	68,000	0	0	68,000	0	0	0	0	0	68,000
計		68,000	0	0	68,000	0	0	0	0	0	68,000	
投資その他の 資産	敷金及び保証金	60,000	0	0	60,000	0	0	0	0	0	60,000	
	長期前払費用	2,274,627	0	2,274,627	0	0	0	0	0	0	0	
	その他投資	14,610	0	0	14,610	0	0	0	0	0	14,610	
	計	2,349,237	0	2,274,627	74,610	0	0	0	0	0	74,610	

(注) 建物の当期増加額のうち主なものは、エレベータ更新工事77,760,000円です。

リース資産の当期増加額のうち主なものは、ネットワークシステム等構成機器117,702,120円です。

リース資産の当期減少額は、リース期間満了によるものです。

(2) たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品(薬品)	3,022,618	1,218,212	0	290,581	0	3,950,249	
貯蔵品(郵券)	371,119	1,731,956	0	1,789,739	0	313,336	
計	3,393,737	2,950,168	0	2,080,320	0	4,263,585	

(3) 有価証券の明細

(3)-1 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期損益に 含まれた 評価差額	摘要
	譲渡性預金	100,000,000	100,000,000	100,000,000	0	
	計	100,000,000	100,000,000	100,000,000	0	
貸借対照表計上額				100,000,000		

(3)-2 投資その他の資産として計上された有価証券  
該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

(6)-1 引当金の明細

該当事項はありません。

(6)-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

該当事項はありません。

(7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

## (9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	24,534,298,800	0	0	24,534,298,800	
	計	24,534,298,800	0	0	24,534,298,800	
資本剰余金	施設費	509,254,980	92,340,000	0	601,594,980	建物の改修
	地方公共団体からの譲与	22,990,000	0	0	22,990,000	
	目的積立金	220,496,385	24,831,360	0	245,327,745	備品の購入
	損益外除売却差額相当額	△ 62,663,666	△ 29,856,142	0	△ 92,519,808	建物の除却
	計	690,077,699	87,315,218	0	777,392,917	
	損益外減価償却累計額	△ 8,173,712,772	△ 476,502,060	26,930,238	△ 8,623,284,594	建物・備品の償却
	差引計	△ 7,483,635,073	△ 389,186,842	26,930,238	△ 7,845,891,677	

## (10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

## (10)-1 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金	168,070,401	116,271,652	107,345,187	176,996,866	(注)
教育研究の質の向上のための修学支援積立金	150,000,000	50,000,000	18,555	199,981,445	(注)
積立金	89,561,211	0	0	89,561,211	(注)
計	407,631,612	166,271,652	107,363,742	466,539,522	

(注) 当期増加額は、平成26年度の利益処分によるものです。

当期減少額は、当該積立金の用途に沿った費用の発生及び資産の取得によるものです。

## (10)-2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

積立金の名称及び 事業名	教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金					教育研究の質の向上のための 修学支援積立金		計
	教育研究の質 の向上に資する 事業展開	学内システム の強化・見直し	安心して学べる 環境の整備	情報センターの 充実強化	小計	本学独自の 修学支援制度	小計	
<b>教育経費</b>	<b>4,122,833</b>		<b>1,777,464</b>		<b>5,900,297</b>	<b>18,555</b>	<b>18,555</b>	<b>5,918,852</b>
消耗品費	1,432,845		1,635,228		3,068,073			3,068,073
備品費	405,432				405,432			405,432
水道光熱費			142,236		142,236			142,236
通信運搬費	756				756			756
報酬・委託・手数料	2,283,800				2,283,800			2,283,800
奨学費						18,555	18,555	18,555
<b>研究経費</b>	<b>17,817,836</b>		<b>592,488</b>		<b>18,410,324</b>			<b>18,410,324</b>
消耗品費	8,033,561		545,076		8,578,637			8,578,637
備品費	455,760				455,760			455,760
印刷製本費	304,828				304,828			304,828
水道光熱費			47,412		47,412			47,412
旅費交通費	2,279,643				2,279,643			2,279,643
通信運搬費	134,786				134,786			134,786
賃借料	187,240				187,240			187,240
損害保険料	1,200				1,200			1,200
会議費	18,418				18,418			18,418
報酬・委託・手数料	6,402,320				6,402,320			6,402,320
銀行手数料	80				80			80
<b>教育研究支援経費</b>	<b>10,268,568</b>		<b>592,488</b>	<b>4,197,078</b>	<b>15,058,134</b>			<b>15,058,134</b>
消耗品費	433,174		545,076		978,250			978,250
印刷製本費	9,975				9,975			9,975
水道光熱費	738,436		47,412		785,848			785,848
旅費交通費	2,128,022				2,128,022			2,128,022
通信運搬費	30,594				30,594			30,594
賃借料	5,588,160			4,197,078	9,785,238			9,785,238
修繕費	15,700				15,700			15,700
損害保険料	20,000				20,000			20,000
諸会費	302,107				302,107			302,107
会議費	52,500				52,500			52,500
報酬・委託・手数料	949,900				949,900			949,900
<b>職員人件費</b>	<b>△ 1,892</b>				<b>△ 1,892</b>			<b>△ 1,892</b>
非常勤職員人件費	△ 1,892				△ 1,892			△ 1,892
<b>一般管理費</b>	<b>8,613,333</b>	<b>31,571,191</b>	<b>2,962,440</b>		<b>43,146,964</b>			<b>43,146,964</b>
消耗品費	3,202,317	4,586,004	2,725,380		10,513,701			10,513,701
印刷製本費	324,000				324,000			324,000
水道光熱費			237,060		237,060			237,060
賃借料	199,800	22,340,215			22,540,015			22,540,015
修繕費		1,621,836			1,621,836			1,621,836
広告宣伝費	4,232,736				4,232,736			4,232,736
報酬・委託・手数料	654,480	3,023,136			3,677,616			3,677,616
<b>計</b>	<b>40,820,678</b>	<b>31,571,191</b>	<b>5,924,880</b>	<b>4,197,078</b>	<b>82,513,827</b>	<b>18,555</b>	<b>18,555</b>	<b>82,532,382</b>
<b>その他(固定資産取得)</b>	<b>23,328,000</b>	<b>1,503,360</b>			<b>24,831,360</b>			<b>24,831,360</b>
工具器具備品	23,328,000	1,503,360			24,831,360			24,831,360
<b>総計</b>	<b>64,148,678</b>	<b>33,074,551</b>	<b>5,924,880</b>	<b>4,197,078</b>	<b>107,345,187</b>	<b>18,555</b>	<b>18,555</b>	<b>107,363,742</b>

(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(11)－1 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付 金収益(注)	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小計	
平成23年度	808,962	0	808,962	0	0	808,962	0
平成24年度	6,311,627	0	6,311,627	0	0	6,311,627	0
平成25年度	43,263,014	0	43,263,014	0	0	43,263,014	0
平成27年度	0	1,850,792,000	1,803,018,740	47,773,260	0	1,850,792,000	0
計	50,383,603	1,850,792,000	1,853,402,343	47,773,260	0	1,901,175,603	0

(注) 当期振替額の運営費交付金収益には、地方独立行政法人会計基準第79第3項の規定に基づき収益に振替えられた金額133,869,834円が含まれており、当該金額は臨時利益に計上しています。

(11)－2 運営費交付金収益

(単位:円)

区分	平成23年度 交付分	平成24年度 交付分	平成25年度 交付分	平成27年度 交付分	合計
期間進行基準	0	0	0	1,640,934,740	1,640,934,740
費用進行基準	0	0	0	78,597,769	78,597,769
会計基準第79第3項による振替額(注)	808,962	6,311,627	43,263,014	83,486,231	133,869,834
計	808,962	6,311,627	43,263,014	1,803,018,740	1,853,402,343

(注) 地方独立行政法人会計基準第79第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残額を全額収益に振替えています。

(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(12)－1 施設費の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
施設整備費補助金	110,052,000	0	92,340,000	17,712,000	
合 計	110,052,000	0	92,340,000	17,712,000	

(12)－2 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	当期振替額					摘 要
		建設仮勘定 見返補助金 等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
大学間連携 共同教育 推進事業	14,379,488	0	0	0	0	14,379,488	
埼玉県 認定看護師 教育機関 支援事業	2,940,000	0	0	0	0	2,940,000	
埼玉県 産学連携 研究開発 プロジェクト	13,000,000	0	11,683,749	0	0	1,316,251	
合 計	30,319,488	0	11,683,749	0	0	18,635,739	



(13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円、人)

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人数	支給額	支給人数
役員	常勤	57,463,323	4	0	0
	非常勤	2,020,626	4	0	0
	計	59,483,949	8	0	0
教職員	常勤	1,559,728,290	192	78,597,769	9
	非常勤	162,257,345	133	0	0
	計	1,721,985,635	325	78,597,769	9
合計	常勤	1,617,191,613	196	78,597,769	9
	非常勤	164,277,971	137	0	0
	計	1,781,469,584	333	78,597,769	9

1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

①役員報酬

理事長に対する報酬については、「公立大学法人埼玉県立大学役員報酬規則」に基づいています。  
副理事長及び常勤理事については、「公立大学法人埼玉県立大学職員の給与に関する規則」に基づいています。

②退職手当

理事長に対する退職手当については、「公立大学法人埼玉県立大学役員報酬規則」に基づいています。  
副理事長及び常勤理事については、「公立大学法人埼玉県立大学職員の退職手当に関する規則」に基づいています。

2 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

①教職員給与

教職員に対する給与については、「公立大学法人埼玉県立大学職員の給与に関する規則」及び「公立大学法人埼玉県立大学非常勤職員給与基準」に基づいています。

②退職手当

教職員に対する退職手当については、「公立大学法人埼玉県立大学職員の退職手当に関する規則」に基づいています。

3 支給人数は、報酬又は給与は年間平均支給人数で、退職給付は年間支給人数で記載しています。

4 本表の支給額欄には、法定福利費は含んでおりません。

(14) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

## (15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費			
消耗品費		66,818,576	
備品費		4,456,212	
印刷製本費		14,126,187	
水道光熱費		30,433,103	
旅費交通費		16,481,744	
通信運搬費		7,924,557	
賃借料		5,572,936	
車両燃料費		650	
保守費		45,727,869	
修繕費		7,788,152	
損害保険料		123,100	
諸会費		4,185,875	
会議費		289,803	
報酬・委託・手数料		60,968,905	
銀行手数料		29,496	
奨学費		49,556,805	
減価償却費		51,175,565	
雑費		24,740	
			365,684,275
研究経費			
消耗品費		28,168,929	
備品費		2,992,021	
印刷製本費		779,666	
水道光熱費		10,023,389	
旅費交通費		3,889,821	
通信運搬費		582,392	
賃借料		272,360	
保守費		13,134,607	
修繕費		1,493,460	
損害保険料		1,200	
諸会費		187,832	
会議費		18,418	
報酬・委託・手数料		9,556,329	
銀行手数料		1,376	
租税公課		15,000	
減価償却費		10,062,201	
			81,179,001
教育研究支援経費			
消耗品費		14,678,265	
印刷製本費		402,033	
水道光熱費		10,761,825	
旅費交通費		2,517,543	
通信運搬費		77,884	
賃借料		28,886,559	
保守費		16,601,820	
修繕費		1,494,040	
損害保険料		20,000	
諸会費		563,490	
会議費		328,862	
報酬・委託・手数料		26,692,374	
減価償却費		5,302,428	
			108,327,123
受託研究費等			5,261,316
役員人件費			
常勤役員人件費			
報酬	42,196,896		
賞与	15,266,427		
法定福利費	6,580,045	64,043,368	
非常勤役員人件費			
報酬	2,020,626	2,020,626	66,063,994

教員人件費			
常勤教員人件費			
給料	981,166,863		
賞与	345,305,390		
退職給付費用	78,597,769		
法定福利費	<u>194,256,064</u>	1,599,326,086	
非常勤教員人件費			
給料	48,213,195		
法定福利費	<u>1,136,871</u>	49,350,066	
臨時教員人件費			
賃金	19,968,978		
法定福利費	<u>1,833,822</u>	<u>21,802,800</u>	1,670,478,952
職員人件費			
常勤職員人件費			
給料	181,500,147		
賞与	51,755,890		
法定福利費	<u>31,921,807</u>	265,177,844	
非常勤職員人件費			
給料	69,702,021		
法定福利費	<u>9,107,880</u>	78,809,901	
臨時職員人件費			
賃金	24,373,151		
法定福利費	<u>968,414</u>	<u>25,341,565</u>	369,329,310
一般管理費			
消耗品費		18,809,118	
印刷製本費		6,669,427	
水道光熱費		50,116,980	
旅費交通費		1,543,461	
通信運搬費		5,729,914	
賃借料		1,257,795	
車両燃料費		40,834	
福利厚生費		2,582,351	
保守費		137,289,575	
修繕費		27,592,348	
損害保険料		4,229,347	
広告宣伝費		4,470,336	
諸会費		2,832,047	
会議費		61,190	
報酬・委託・手数料		34,279,854	
銀行手数料		438,734	
租税公課		1,716,600	
減価償却費		90,242,969	
交際費		<u>142,962</u>	390,045,842

## (16) 寄附金の明細

(単位:円)

区分	当期受入額	件数(件)	摘要
全学	6,452,562	323	うち現物寄附 1,562,983円 312件
合計	6,452,562	323	

## (17) 受託研究の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
全学	0	4,641,720	4,641,720	0
合計	0	4,641,720	4,641,720	0

## (18) 共同研究の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
全学	0	1,584,000	1,584,000	0
合計	0	1,584,000	1,584,000	0

## (19) 科学研究費補助金等の明細

(単位:円)

種目	当期受入額	件数(件)	摘要
基盤研究(A)	( 350,000 ) 105,000	2	
基盤研究(B)	( 5,980,000 ) 1,794,000	11	
基盤研究(C)	( 37,985,088 ) 11,396,252	46	
挑戦的萌芽研究	( 8,200,000 ) 2,475,000	11	
若手研究(B)	( 16,684,234 ) 5,005,270	15	
研究活動 スタート支援	( 400,000 ) 120,000	1	
循環器疾患・ 生活習慣病対策	( 300,000 ) 0	1	
肝炎等克服緊急 対策研究事業	( 1,000,000 ) 0	1	
障害者総合対策	( 2,400,000 ) 720,000	1	
合計	( 73,299,322 ) 21,615,522	89	

(注) 当期受入額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額及び共同研究者への分配金については、外数で括弧内に記載しています。

(20) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 現金及び預金

(単位:円)

区分	残高	備考
普通預金	433,623,064	
定期預金	400,000,000	
計	833,623,064	

② 未払金

(単位:円)

区分	残高	備考
人件費	76,040,285	
業務費	53,685,722	
一般管理費	52,471,478	
資産	11,498,152	
その他	416,852	
計	194,112,489	

③ 資産見返物品受贈額

(単位:円)

区分	残高	備考
構築物	957,113,255	
機械装置	1	
工具器具備品	1,738,171	
図書	259,619,271	
計	1,218,470,698	